

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第66期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀谷 淳一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	26,494,467	30,340,572	26,391,989	27,008,329	27,673,633
経常利益 (千円)	2,561,872	4,292,832	2,830,027	3,080,015	3,143,523
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,089,997	3,367,692	2,344,562	2,653,621	2,592,726
包括利益 (千円)	2,109,256	3,456,542	1,982,220	2,281,399	3,112,014
純資産 (千円)	18,482,699	22,185,283	22,288,113	23,354,225	25,655,542
総資産 (千円)	27,892,971	30,431,300	29,308,380	31,893,590	35,463,476
1株当たり純資産 (円)	848.05	973.55	1,004.26	1,076.86	1,183.69
1株当たり当期純利益 (円)	95.53	151.22	105.37	123.06	121.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	94.47	148.76	105.03	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	72.4	75.2	72.3	71.5
自己資本利益率 (%)	11.8	16.7	10.6	11.8	10.7
株価収益率 (倍)	17.2	12.6	10.3	11.3	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,468,910	4,210,925	4,278,506	4,682,953	3,724,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,296,329	1,468,718	1,074,066	1,495,667	2,352,634
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	661,475	1,193,639	2,168,662	2,086,519	1,358,836
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,723,669	7,188,866	8,318,859	9,259,338	9,448,653
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,445 (973)	1,502 (933)	1,711 (706)	1,767 (831)	1,814 (911)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期及び第66期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,417,592	15,902,660	13,285,926	14,609,078	14,543,542
経常利益 (千円)	1,462,940	2,647,647	1,982,319	2,169,807	1,959,220
当期純利益 (千円)	1,423,244	2,120,965	1,885,216	2,032,818	1,857,627
資本金 (千円)	10,047,063	10,084,103	10,084,103	10,084,103	10,084,103
発行済株式総数 (株)	23,289,775	23,329,775	23,329,775	23,329,775	23,329,775
純資産 (千円)	14,975,946	17,593,125	17,033,824	17,754,375	18,803,506
総資産 (千円)	22,170,001	23,157,039	21,802,077	22,708,266	23,760,152
1株当たり純資産 (円)	692.11	775.51	770.42	820.76	869.63
1株当たり配当額 (円)	20.00	35.00	32.00	38.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.05	95.24	84.73	94.27	86.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	64.33	93.69	84.45	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	75.8	77.6	77.4	78.4
自己資本利益率 (%)	9.7	13.0	10.9	11.8	10.3
株価収益率 (倍)	25.3	19.9	12.8	14.7	17.3
配当性向 (%)	30.7	36.7	37.8	40.3	42.6
従業員数 (人)	347	358	360	364	363
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(13)	(11)	(14)	(25)
株主総利回り (%)	284.5	333.4	200.5	257.8	283.3
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,694	2,580	2,167	1,999	1,814
最低株価 (円)	490	1,257	1,022	840	1,173

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期及び第66期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1956年11月	東京都品川区大井立会町に山一電機工業(株)を設立、真空管用ソケットの製造販売を開始。
1974年2月	東京都品川区東大井(旧住居表示 大井立会町)から大田区山王へ本社を移転。
1979年1月	山中一孝が代表取締役社長に就任。
1982年12月	東京都大田区千鳥に本社を移転。
1985年11月	ヤマイチエレクトロニクスINC.(現 ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.)(米国)の全株式を取得。
1986年12月	千葉県佐倉市に生産技術センターとして佐倉事業所を開設。
1987年4月	韓国に亜洲山一電機工業(株)を設立。
1988年12月	日本証券業協会に登録、株式を店頭公開。
1989年6月	ヤムコエレクトロニクス(シンガポール)PTE LTD(現 ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD)の全株式を取得。
1989年12月	東京都大田区中馬込に本社を移転。
1990年3月	コネクタサービスGmbH(現 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH)(ドイツ)の経営権を取得。
1991年1月	商号を山一電機(株)に変更。
1993年4月	ファインモールド(株)(東京都大田区)を合併。
1993年6月	香港に山一電機(香港)有限公司を設立。
1994年9月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の経営権を取得。
1995年2月	国際品質保証規格「ISO 9001」認証を取得。
1998年11月	国際環境マネジメントシステム規格「ISO 14001」認証を取得。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年12月	千葉県佐倉市に佐倉新工場を建設。
2002年4月	光伸光学工業(株)(神奈川県秦野市)の全株式を取得。
2003年6月	古賀慎一郎が代表取締役社長に就任。
2004年4月	東日本山一電機(株)(千葉県佐倉市)を合併。
2005年10月	ドイツフランクフルト・オーダー市にヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHを設立。
2007年3月	テストソリューションサービスINC.(フィリピン)の全株式を取得。
2008年4月	織田俊司が代表取締役社長に就任。
2011年6月	中国上海市に山一電子(上海)有限公司を設立。
2013年6月	太田佳孝が代表取締役社長に就任。
2013年8月	東京都大田区南蒲田に本社を移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（山一電機株式会社）、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. テストソリューション事業

主要な製品は、バーンインソケット、テストソケット及び半導体テスト関連サービスであります。

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及び亜洲山一電機工業(株)が製造しており、海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司、山一電子（上海）有限公司及びテストソリューションサービスINC.が販売しております。また、テストソリューションサービスINC.は半導体テスト工程に使用されるバーンインボード及びテストソケット等のメンテナンス事業を行っております。

2. コネクタソリューション事業

主要な製品は、高速伝送用コネクタ、カードコネクタ、インターフェースコネクタ、基板コネクタ、圧接コネクタ、実装用ICソケット、その他各種コネクタ及びY F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）であります。

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHが製造しており、主に海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司及び山一電子（上海）有限公司が販売しております。

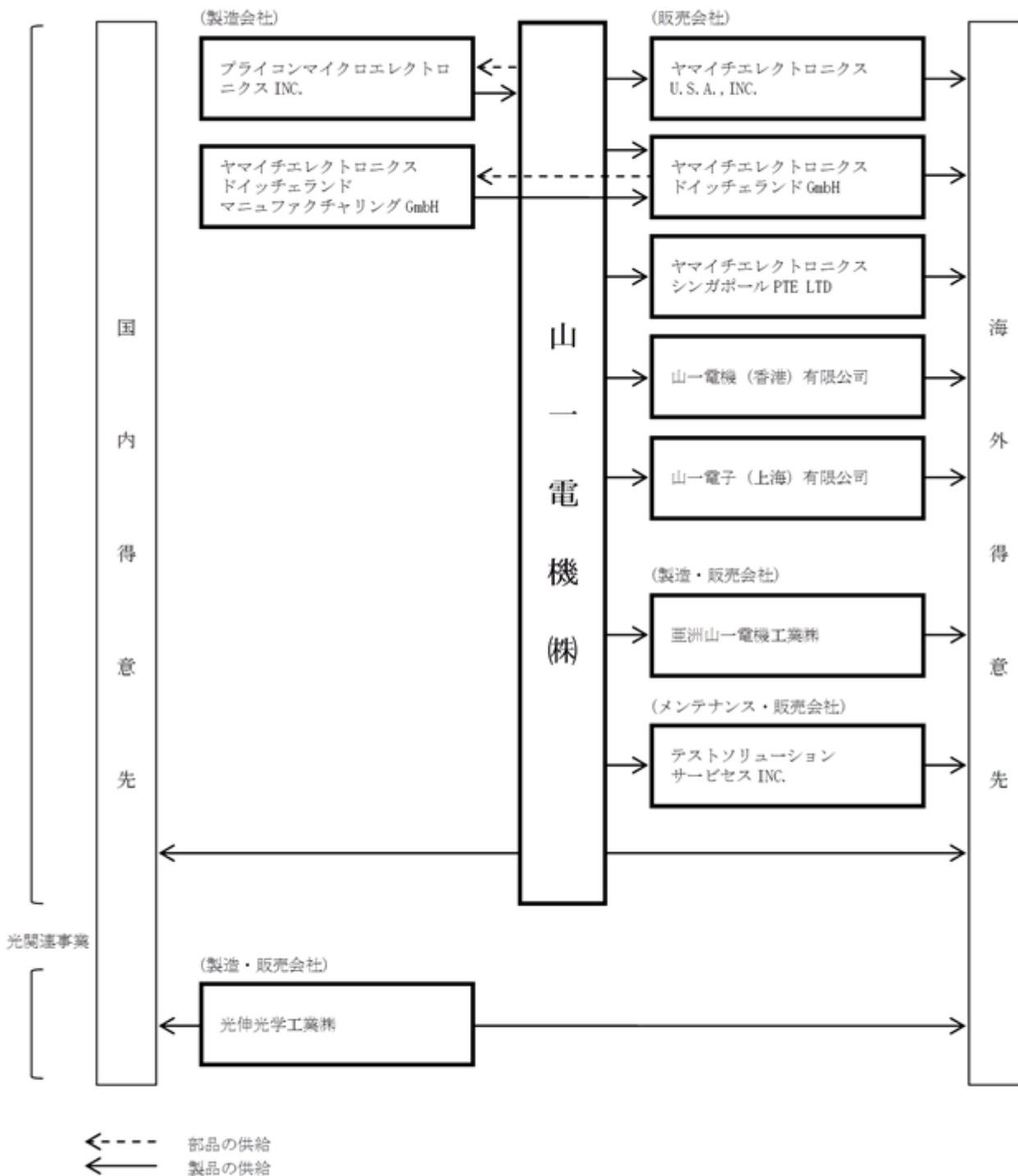
3. 光関連事業

主要な製品は、RGBフィルタ、UV/IRカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ及び半導体レーザ光源であります。

光伸光学工業(株)が製造販売を行っております。

概要図は以下のとおりであります。

テストソリューション事業
 コネクタソリューション事業



(注) 各社との関係内容は以下のとおりであります。
 無印 連結子会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
光伸光学工業㈱	神奈川県秦野市	145	光関連事業	100.0	役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンノゼ市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を米国に販売している。役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 100,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を東南アジアに販売している。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbH	ドイツアシュハイムドルナハ地区	ユーロ 153,388	コネクタソリューション事業及びテストソリューション事業	100.0	当社製品をヨーロッパに販売している。ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリング GmbH から当社製品を購入している。役員の兼任あり。資金援助あり。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリング GmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造しており、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbH に販売している。
亜洲山一電機工業㈱	韓国チュンブクウムソン郡	ウォン 500,000,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を韓国に販売している。役員の兼任あり。
プライコンマイクロエレクトロニクス INC.	フィリピンラグナ州	米ドル 21,683,378	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を製造している。役員の兼任あり。
山一電機（香港）有限公司	香港新界沙田	米ドル 23,438,282	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を中国、香港に販売している。役員の兼任あり。
山一電子（上海）有限公司	中国上海市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を中国に販売している。
テストソリューションサービス INC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 87,500,000	テストソリューション事業	100.0	当社製品をフィリピンに販売している。役員の兼任あり。
ピーエムアイホールディング INC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 36,140,000	製造子会社への土地貸与	40.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbH、プライコンマイクロエレクトロニクス INC. 及び山一電機（香港）有限公司は、特定子会社であります。
- ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリング GmbH は、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラント GmbH の出資子会社であり、また、山一電子（上海）有限公司は、山一電機（香港）有限公司の出資子会社であり、議決権の間接所有割合をかっこ書きで内書き表示しております。
- プライコンマイクロエレクトロニクス INC. は2021年5月31日に2,096,436米ドルの減資を行っており、減資後の資本金は19,586,942米ドルとなっております。
- ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,794,859千円
	(2) 経常利益	848,463千円
	(3) 当期純利益	718,183千円
	(4) 純資産	1,484,190千円
	(5) 総資産	3,108,486千円

- ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,299,925千円
	(2) 経常利益	134,239千円
	(3) 当期純利益	110,898千円
	(4) 純資産	918,077千円
	(5) 総資産	1,577,778千円

7. ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドGmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,253,264千円
	(2) 経常損失	56,041千円
	(3) 当期純損失	122,059千円
	(4) 純資産	1,938,105千円
	(5) 総資産	5,334,296千円

8. 山一電機（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,468,163千円
	(2) 経常利益	190,386千円
	(3) 当期純利益	159,561千円
	(4) 純資産	691,942千円
	(5) 総資産	1,560,877千円

(2) 持分法適用の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
プロブリーダー Co.,Ltd.	台湾新竹市	台湾ドル 279,218,420	プローブ関連製品の製造販売	15.5	-

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	1,020 (676)
コネクタソリューション事業	662 (224)
光関連事業	57 (8)
報告セグメント計	1,739 (908)
全社（共通）	75 (3)
合計	1,814 (911)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
363 (25)	44.5	18.3	6,448,699

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	163 (19)
コネクタソリューション事業	125 (3)
報告セグメント計	288 (22)
全社（共通）	75 (3)
合計	363 (25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の尊重」、「企業価値の最大化」、「企業品質の向上」、「技術立社への挑戦」および「社会的役割の達成」という経営理念のもと、人・企業・社会・地球とのより良い結びつきを柔軟な技術力と発想力をもって意欲的に創造する「もっとしなやかにベターコネクション」をコーポレートスローガンに、お客様への価値創出に貢献し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、期初の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響および米中経済摩擦の影響もあり、急激に経済が減速いたしました。第2四半期以降は各国政府による経済活動の段階的再開によって回復の動きが見られるなかで、今年に入りコロナワクチン接種が始まりましたが、変異型ウイルスの拡大により依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは2020年度を初年度とする3カ年の山一電機グループ新中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）を策定いたしました。

新中期経営計画では、2025年までに過去最高営業利益50.22億円を超えることを目指すとともに、事業環境に左右されず継続して企業業績を伸ばせる企業を目指し積極的な設備投資を行い、グローバルニッチトップ製品の開発とシリーズ化、グローバルの経営効率の向上、BCP（事業継続計画）の強化、環境面での強化等に取り組んでまいります。

(3) 経営戦略

当社グループは、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでまいります。戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を継続して推進し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいります。

基本戦略は、以下のとおりであります。

成長戦略

「グローバルニッチトップとなる製品の創出とシリーズ化」をキーにお客様の多様なニーズへの対応、新規市場に向けた技術開発と差別化した製品の創出及びグローバルの開発体制や営業体制の効率化により、成長戦略を具現化してまいります。

[テストソリューション事業]

- ・半導体市場の伸長と進化に追従した新製品の開発
- ・半導体の生産多様化に対応したグローバル営業体制の推進

[コネクタソリューション事業]

- ・重点市場へ投資を集中し、グローバルニッチトップとなる製品の創出
- ・高速伝送技術を駆使し、通信インフラ市場での貢献度の向上

[光関連事業]

- ・顧客の開発段階からのソリューション提案力の強化
- ・新規の技術開発と需要の開拓活動の推進

構造改革

当社グループは、SCM（サプライチェーンマネジメント）の再構築によりグループの効率化を図り、グローバル管理体制を強化し情報の一元化を図るとともに、お客様のニーズにマッチしたモノづくりを追求することによりグローバルの競争力を強化してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、ROE（自己資本当期純利益率）及び配当性向であります。

新中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の2年目である2022年3月期の目標値は、連結売上高295億円、連結営業利益37億円、連結ROE10%以上、連結配当性向30%以上であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．為替レートの変動に関わるリスク

当社グループの事業は、グローバルな製品の生産と販売を含んでおります。日本以外の生産拠点はフィリピン、韓国及びドイツであり、これら地域の通貨価値の上昇は、製造と調達コストを押し上げることとなります。コストの増加は当社グループの価格競争力を低下させることになり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。販売に関わる通貨は、日本円その他、米ドル、ユーロ、シンガポールドル等があり、これら通貨の価値の下落は当社グループの収入減となって業績に悪影響を及ぼします。短期的な為替変動リスクに対しては、為替リスクヘッジ取引により、悪影響の排除に努めておりますが、中長期的な為替変動には対応できなくなる場合もあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．事業環境の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、営業収入のうち重要な部分を占めるテストソリューション事業製品の需要が過去において世界の半導体需給に大きく影響を受けたように、当社グループのコントロールが及ばない要因の影響を受けます。その要因とは、グローバルな経済環境全般の変化（今般では米中間の貿易摩擦がコネクタソリューション事業に与える影響）、地政学的リスクの増大、大規模な感染症の流行などを契機とした企業のビジネス環境や個人のライフスタイルの変化、新製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM&Aによる消滅などに伴う大きな変化ですが、これらに好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．価格競争に関わるリスク

当社グループが属しているエレクトロニクス業界は、スマートフォンや車載用電子機器等の製品や部材などの技術革新の進展が加速化し、新製品への切り替えが早まることにより、市場での在庫調整への動きや競合他社との価格競争も激化する環境下にあります。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、顧客からのコストダウン要求や競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益及びコストの構造改革を推進してまいりますが、予想を超えた価格競争や販売価格の下落及び在庫調整が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4．製品の品質、欠陥に関わるリスク

当社グループは、各製造拠点で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、製品の微細化、高品位化がますます要求されていることから、品質問題、リコールが発生しない保証はありません。特に、コネクタについては、最終製品がマスマルチプロダクトであるスマートフォンや車載用電子機器等であることから対象製品が量的に多くなりやすく、製造物賠償責任保険などによるリスクヘッジに努めておりますが、賠償額の大きさによっては当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．知的財産権に関わるリスク

当社グループは技術開発型企業として競合他社に対して差別化できる技術を蓄積してまいりましたが、急速な生産工場のグローバル化の結果、一部地域では当社グループの知的財産権が完全な保護を受けることが出来なくなる可能性があります。また、競合間での技術の急速な開発競争の結果、当社グループの技術が意図せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性もあります。

6．訴訟に関わるリスク

当社グループが広範な事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の様々な訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．海外での事業展開に関わるリスク

当社グループの生産、販売活動の大きな部分が、東南アジア、中国、米国、ヨーロッパ等の日本以外の国で行われております。これら海外事業展開でのリスクとして、予測できない税制、法律の改定 最低賃金改定による想定以上の賃上げや労働争議による賃上げ 伝染病（特に感染規模が大きく、収束までに長期間を要するもの）、戦争、テロ、自然災害による事業継続の困難さ インフラの不確実性 エネルギー、ロジスティックス等 優秀な人材確保の困難さ等があり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8．外注部品供給元への依存に関わるリスク

当社グループ製品は、多くの原材料、部品、治具の供給を外注業者に依存しております。それら外注業者とは安定供給を狙いとした協力関係を築いておりますが、時に原材料、部品の不足や、治具の供給遅延が起これないという保証はありません。原材料、部品、治具の供給状況の悪化は当社グループのコスト上昇に繋がり競争力を失うことから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9．原材料価格の変動に関わるリスク

当社グループが使用する金や銅などの金属材料や石油化学原料は、価格が大きく変動することがあり、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは品種転換により製品原価を抑えることができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．技術トレンドの予測に関わるリスク

当社グループは、革新的な技術と資源を投入する新製品の開発により、業績を確保しておりますが、新技術のトレンド、マーケットでのニーズの予測を間違えると投下資源の回収が出来なくなることから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11．量産拠点の集中に関わるリスク

当社グループの生産拠点は、テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業の製品は一部製品を除きフィリピン、光関連事業の製品は神奈川県秦野市にて生産しており、各生産拠点が一極集中しております。何らかの原因でそれら生産拠点での操業が制限を受けたり不可能になるなど不測の事態が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、中長期的に国内での生産を拡大することにより、リスク低減に努めてまいります。

12．減損損失に関わるリスク

当社グループが保有する土地および設備等の資産について、取得時に想定した収益が見込めなくなった場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13．資金調達に関わるリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達について、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があります。また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

14．新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

2020年年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の自粛等の措置がとられました。これらは中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼしました。

当社グループは感染拡大防止策として、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しております。しかしながら、感染症がさらに拡大し長期化した場合には、工場の操業停止、事業活動の自粛等、当社グループの業績及び財務状況にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、期初の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響および米中経済摩擦の影響もあり、急激に経済が減速いたしました。第2四半期以降は各国政府による経済活動の段階的再開によって回復の動きが見られるなかで、今年に入りコロナワクチン接種が始まりましたが、変異型ウイルスの拡大により依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、2020年度を初年度とする3ヵ年の山一電機グループ新中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）では、前中期経営計画と基本方針に変更はなく、引き続き「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでおります。戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を継続して推進し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図っております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高27,673百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益3,192百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益3,143百万円（前年同期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,592百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

スマートフォン向け製品の販売が好調に推移したことに加え、PC・サーバー用のソケットならびに、下期からは自動車用のソケット需要が徐々に回復したことなどにより好調に推移いたしました。メモリ用ソケットはDRAM用が低迷いたしました。

その結果、売上高13,175百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益2,613百万円（前年同期比72.5%増）となりました。

[コネクタソリューション事業]

上期の通信機器向けと車載機器向け製品は、米中経済摩擦に加え新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により主要顧客の在庫調整および生産調整の影響を受けました。下期からは産業機器市場ははじめ全般的に回復基調に転じましたが、通信機器向け製品は引き続き厳しい状況が続きました。

その結果、売上高12,870百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益548百万円（前年同期比64.1%減）となりました。

[光関連事業]

医療機器向け、産業機器向けのフィルタ製品等の売上が堅調に推移したことに加え、スマートフォン向けフィルタ製品等の売上也順調に推移いたしました。

その結果、売上高1,627百万円（前年同期比32.9%増）、営業利益103百万円（前年同期比320.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における流動資産は20,645百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,690百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加により受取手形及び売掛金が682百万円増加したこと及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生産活動への影響に備えて在庫を積み増したことから商品及び製品が616百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,878百万円増加いたしました。これは主に、当社佐倉事業所におけるESG並びにBCP対応のための太陽光発電・蓄電設備導入などにより機械装置及び運搬具が455百万円増加したこと及び製造子会社ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリング GmbHにおける工場移転のための土地・建物リース契約などにより使用権資産が1,139百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は35,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,569百万円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は7,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ547百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う仕入高の増加により支払手形及び買掛金が200百万円増加したこと及び短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は製造子会社ヤマチエレクトロニクスドイツチェランドマニュファクチャリング GmbHにおける工場移転のための土地・建物リース契約によるリース債務の計上などにより2,563百万円となり、前連結会計年度末に比べ721百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は9,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,268百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は25,655百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,301百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当813百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が2,592百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.5%（前連結会計年度末は72.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ189百万円増加し、当連結会計年度末の資金は9,448百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,724百万円（前年同期比20.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,058百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,352百万円（前年同期比57.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,277百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,358百万円（前年同期比34.9%減）となりました。これは主に、配当金の支払額812百万円及びリース債務の返済による支出495百万円があったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	13,575,370	114.0
コネクタソリューション事業(千円)	13,089,236	95.3
光関連事業(千円)	1,733,295	141.7
合計	28,397,903	105.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	12,740,763	88.8	3,785,827	89.7
コネクタソリューション事業	13,341,171	88.1	3,323,556	116.5
光関連事業	2,043,550	174.0	488,451	672.9
合計	28,125,485	91.7	7,597,834	106.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比（％）
テストソリューション事業（千円）	13,175,702	110.9
コネクタソリューション事業（千円）	12,870,241	92.5
光関連事業（千円）	1,627,689	132.9
合計	27,673,633	102.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が1社ありますが、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、経営戦略上、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ665百万円増加し、27,673百万円となりました。売上高の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」の中のセグメントごとの経営成績に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ833百万円増加し、18,481百万円となりました。これは主に、売上高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ295百万円減少し、5,999百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ127百万円増加し、3,192百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ64百万円利益が減少し、48百万円の損失（純額）となりました。これは主に、当連結会計年度において製造子会社ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHの工場移転費用47百万円を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ63百万円増加し、3,143百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度に比べ191百万円利益が減少し、84百万円の損失（純額）となりました。これは主に、投資有価証券売却益が124百万円減少したこと及び当連結会計年度において訴訟損失引当金繰入額86百万円を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ128百万円減少し、3,058百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ67百万円減少し、462百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ60百万円減少し、2,592百万円となりました。1株当たり当期純利益は1円97銭減少し、121円09銭となりました。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品・材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,501百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,448百万円となっております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(8) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画(2021年3月期~2023年3月期)を策定いたしました。この中期経営計画において、3ヵ年累計の連結売上高を883億円以上、連結営業利益を111億円以上とする目標を設定し、持続的成長とより一層の収益力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画の1年目の当連結会計年度におきましては、連結売上高276億円、連結営業利益31.9億円となりました。

また、当社グループは、株主重視の考え方に基づき、株主価値増大に向けて取り組み、連結ROE10%以上、連結配当性向30%を目指し、これらが維持できる事業体質の改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、連結ROEは10.7%、連結配当性向は30.6%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動内容、開発成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は835百万円であります。

[テストソリューション事業]

半導体の試験分野のうち、パーインソケット市場においては、スマートフォンやタブレットなどに搭載されるメモリ用として高密度実装及び低価格に対応したICソケットを開発いたしました。また、車載用として放熱機能に対応したICソケットを開発いたしました。

テストソケット市場に関しては、スマートフォンや情報ネットワーク系機器などの高密度実装及び高速伝送に対応したソケットの開発を進めております。プローブピンについては、高周波タイプから低コストのプレスタイプまで、ユーザー要求に対応した様々な形態の仕様を開発し提供しております。

なお、テストソリューション事業の研究開発費は355百万円であります。

[コネクタソリューション事業]

当社が得意とする高精度メカニカル技術、高信頼接触技術、高速伝送技術、フレキシブル基板技術を核に、当事業が注力する通信市場、車載市場、産機市場において、差異化製品の開発を進めております。

上記技術をもとに顧客ニーズである「高速伝送」に対して、通信基幹系光伝送機器用コネクタ、基板対基板用コネクタ及びY F L E Xとの組み合わせで実現したF P C用コネクタを開発いたしました。また、「小型・省スペース化」に対しては自動運転用機器に用いられるカメラモジュールコネクタ及びインターフェースコネクタを開発いたしました。

なお、コネクタソリューション事業の研究開発費は410百万円であります。

[光関連事業]

薄膜製品では、当社が得意とする超多層薄膜積層技術を活用して励起・蛍光検査装置・ラマン分光分析装置に使用される急峻で遮断特性に優れたバンドパスフィルタ、エッジフィルタ及びノッチフィルタの開発が完了し、ユーザーの品質・性能の向上に貢献いたします。また、モジュール・デバイス関連製品では研究開発用途とは別に量産獲得を目的にした製品の開発・改善に取り組み、各種レーザ検査装置への応用、深紫外光を応用した空間除菌等の差別化製品の開発に取り組んでおります。

なお、光関連事業の研究開発費は68百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の健全な拡大（競争力のある製品開発・顧客ニーズに対応したタイムリーな製品の提供）及び強靱な企業体質の実現（生産体制の強化）を図るべく、電子・電気機器関連事業として3,770,589千円の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	977,019	117.9
コネクタソリューション事業	798,464	113.4
光関連事業	41,789	282.5
計	1,817,273	117.4
消去又は全社	1,953,315	400.9
合計	3,770,589	185.3

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都大田区)	全社(共 通)	会社統括設 備	23,834	-	-	-	10,155	33,989	34 (1)
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業製品 生産設備	1,276,901	1,431,379	2,465,898 (52,327.10)	8,290	1,274,444	6,456,914	177 (19)
佐倉事業所 岡山分室 (岡山県浅口市)	コネクタソ リューション 事業	Y F L E X 製品生産設 備	3,720	1,847	123,530 (17,251.00)	0	2,812	131,911	20 (2)
佐倉事業所 諏訪分室 (長野県諏訪郡)	テストソ リューション 事業	テストソ リューション 事業製品 生産設備	8,361	37,504	-	-	2,104	47,970	6 (2)
社員寮等 (東京都大田区等)	全社(共 通)	厚生施設	88,307	-	577,523 (1,333.24)	-	685	666,517	-

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光伸光学工業(株)	本社 (神奈川県 秦野市)	光関連事業	光関連事業 製品生産設 備	43,809	137,975	20,047 (1,142.60)	-	28,359	230,191	62 (8)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
プライコンマイ クロエレクトロ ニクスINC.	本社工場 (フィリピン ラグナ州)	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業製品 生産設備	1,117,432	73,730	-	-	50,194	1,241,357	719 (863)
ピーエムアイ ホールディング INC.	本社 (フィリピン ラグナ州)	全社(共 通)	プライコン マイクロエ レクトロニ クスINC. 工場土地	-	-	186,941 (18,062.00)	-	-	186,941	- (-)
亜洲山一電機 工業(株)	本社工場 (韓国チュン ブク ウムソ ン郡)	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業製品 生産設備	12,797	26,801	38,843 (4,178.00)	-	97,752	176,195	43 (-)
ヤマイチエレク トロニクスド イツェランド GmbH	本社 (ドイツア シュハイム ドルナハ地 区)	コネクタソ リユース ン事業及び テストソ リユース ン事業	コネクタソ リユース ン事業及び テストソ リユース ン事業製品 生産設備	5,077	212,736	-	-	1,373,889	1,591,703	173 (-)
ヤマイチエレク トロニクスド イツェランド マニュファク チャリングGmbH	本社工場 (ドイツフ ランクフル ト・オー ダー市)	コネクタソ リユース ン事業	コネクタソ リユース ン事業製品 生産設備	-	34,929	-	-	1,393,541	1,428,470	90 (15)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び使用権資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山一電機(株)佐倉事業所	千葉県佐倉市	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	1,996,799	-	自己資金及び借入金	2021年4月	2022年3月	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	78,801	-	自己資金及び借入金	2021年4月	2022年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドGmbH	ドイツシュハイムドルナハ地区	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	187,960	-	自己資金及び借入金	2021年4月	2022年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドマニュファクチャリングGmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	コネクタソリューション事業	コネクタソリューション事業製品生産設備	87,884	-	自己資金及び借入金	2021年4月	2022年3月	-

(注) 当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設設備完成後の増加能力については記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,329,775	23,329,775	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	23,329,775	23,329,775	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 326
新株予約権の数(個)	1,754
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 175,400(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163.00 資本組入額 1,082.00(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2020年7月29日から2023年7月28日（ただし、2023年7月28日が銀行営業日でない場合はその前銀行営業日）までとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由がある取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.に準じて決定するものとします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3.に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記5. に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月28日 (注)	40,000	23,329,775	37,040	10,084,103	37,000	1,623,633

(注) 2017年6月28日開催の取締役会決議により、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として2017年7月28日付で新株式の発行を行っております。

発行価額 1株につき1,851円

資本組入額 926円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	42	73	95	4	5,402	5,639	-
所有株式数(単元)	-	102,687	4,363	8,265	41,629	19	76,262	233,225	7,275
所有株式数の割合(%)	-	44.03	1.87	3.54	17.85	0.01	32.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,919,540株は、「個人その他」に19,195単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,122	33.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,389	11.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/ UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	740	3.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	421	1.96
山一電機従業員持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	377	1.76
RE FUND 116-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64, 13001 SAFAT - KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	365	1.70
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	365	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	332	1.55
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	243	1.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	242	1.13
計	-	12,599	58.84

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,553,600
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	13,000
株式会社日本カストディ銀行(年金特金口)	7,700
株式会社日本カストディ銀行(信託A口)	43,100
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	124,300
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	737,900
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	17,600
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	168,700
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	130,100
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	41,100
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	199,900
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	177,300
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	39,400
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	868,300

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,389,300

3. 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,693,100	7.25

4. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が2020年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 888,700	3.80
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 28,600	0.12

5. 2020年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	株式 1,183,700	5.07

6. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年11月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,346,400	10.05

7. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年11月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	株式 2,078,800	8.91

8. 2021年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者の総数2名)が2021年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 321,100	1.37
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 842,000	3.60

9. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社(共同保有者の総数2名)が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 412,900	1.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 944,700	4.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,919,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,403,000	214,030	-
単元未満株式	普通株式 7,275	-	-
発行済株式総数	23,329,775	-	-
総株主の議決権	-	214,030	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山一電機株式会社	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	1,919,500	-	1,919,500	8.22
計	-	1,919,500	-	1,919,500	8.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月28日)での決議状況 (取得期間 2021年6月1日~2021年8月31日)	300,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	138,092
当期間における取得自己株式	36	55,008

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,919,540	-	1,919,576	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新技術・新製品開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

また、当社は自己株式の取得についても、株主の皆さまに対する利益還元の一環として財務状況等を勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり37円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	214,103	10.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	578,076	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念、グループ行動基準に基づいた「信頼される製品とサービスを顧客に提供して、株主をはじめとしたステークホルダーの要請に応え、適正利潤を追求し、企業価値の最大化を目指す」との基本認識とコンプライアンスの徹底をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を尊重し、社会的信頼に応える経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

取締役会は、会社法等の規定に則り業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置づけ、代表取締役社長 亀谷淳一が議長を務め、その他のメンバーは代表取締役会長 太田佳孝、取締役 土屋武、取締役 松田一弘、取締役 岸村伸洋、社外取締役 村田朋博、社外取締役 佐久間陽一郎、社外取締役 依田稔久の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成しております。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、重要事項を決議し、執行状況その他必要な情報の報告を受けることにより、事業環境の変化に即応出来る体制をとっております。また、執行役員制度を強化して大幅な権限委譲を行い、環境変化への対応と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、製品の市場特性に応じた事業運営と管理を可能とするため機能別本部制を採用し経営の強化に取り組んでおります。さらに、執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、議長は社長が務め、執行役員会決議事項の決議の他、各種の企画案や遂行中の事業および業務に関する説明・報告を受けて議論し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役 柳澤光一郎、社外監査役 岡本忍、社外監査役 村瀬孝子の常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ．当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行う。
- ・当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持・向上を推進する。
- ・当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役および使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用する。
- ・当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄する。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行う。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応する。

ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会および執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有化を図る。
- ・当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任および執行手続きの詳細を定める。
- ・当社グループは、経営の目標・方針ならびに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体としてシステムの活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施する。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図る。
- ・当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

- へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査役の指示に従って、監査役の職務の補助を行う。
 - ・前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の取締役からの独立を確保する。
- ト．当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
 - ・監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告をした当社グループの取締役および使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理する。
- リ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	太田 佳孝	1948年10月10日生	2002年 5月 当社入社 2004年 4月 上席執行役員 生産統括本部長 2005年10月 佐倉事業所長 2007年 4月 経営企画部 (現 経営管理部) 長 2008年 6月 取締役就任 2009年 6月 プライコンマイクロエレクトロ ニクスINC.取締役副社長 2010年 6月 常勤監査役就任 2013年 6月 代表取締役社長就任 2021年 6月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	126
代表取締役社長	亀谷 淳一	1964年 6月29日生	1987年 4月 当社入社 2007年10月 山一電子 (深圳) 有限公司董事 総経理 2012年 4月 執行役員 生産本部長、生産管理部長 2013年 4月 コネクタソリューション事業部 長 2013年 6月 取締役就任 上席執行役員 2019年 6月 常務執行役員 2021年 6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	58
取締役 常務執行役員、生産本部長	土屋 武	1961年 6月 1日生	1984年 4月 当社入社 2004年 2月 執行役員 2006年 4月 山一電子 (深圳) 有限公司董事 総経理 2008年 4月 執行役員 テストソリューション事業部長 2013年 6月 取締役就任 (現任) 上席執行役員 2016年 6月 光関連事業担当 2018年 6月 常務執行役員 (現任) 技術管理部担当 2019年 6月 生産本部担当 2020年 4月 生産本部長 (現任)	(注) 3	43
取締役 上席執行役員、管理本部長、経営管理部長	松田 一弘	1964年 4月11日生	1988年12月 当社入社 2009年 4月 事業統括本部営業本部海外営業 部長 2014年 4月 ヤマイチエレクトロニクス U.S.A. , INC.取締役社長 2015年 4月 執行役員 2017年 6月 取締役就任 (現任) 上席執行役員 (現任) 管理本部長 (現任) 2020年 5月 情報システム部長 2021年 6月 経営管理部長 (現任)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員、テストソリューション事業部長、技術管理部担当、光関連事業担当	岸村 伸洋	1964年9月24日生	1988年11月 当社入社 2004年2月 第二営業部長 2008年4月 西日本営業部長、テストソリューション企画・特品部長 2011年4月 テストソリューション事業推進部(現 テストソリューション事業推進グループ)長 2013年4月 テストソリューション営業部長 2013年6月 テストソリューション事業部長代理 2014年4月 執行役員 2018年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任) 生産本部担当 光関連事業担当(現任) 2019年6月 テストソリューション事業部長(現任) 技術管理部担当(現任)	(注)3	21
取締役	村田 朋博	1968年6月17日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 株式会社大和総研入社 1996年9月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2009年2月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 同社マネージング・ディレクター 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員(現任) 2021年6月 伯東株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐久間 陽一郎	1955年9月4日生	1980年4月 日東電気工業株式会社(現 日東電工株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役 執行役員 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 2018年1月 リファインホールディングス株式会社アドバイザー(現任) 2018年6月 当社社外取締役就任(現任) 新田ゼラチン株式会社社外取締役(現任) 2018年10月 Nitta Gelatin India Ltd.社外取締役(現任) 2019年2月 Refine Americas, Inc.取締役(現任)	(注)3	0
取締役	依田 稔久	1958年1月3日生	1982年4月 新光電気工業株式会社入社 2007年4月 同社執行役員 2011年6月 同社取締役 上席執行役員 2014年6月 同社取締役 専務執行役員 2018年6月 同社顧問 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	柳澤 光一郎	1959年1月18日生	1981年4月 バイオニア株式会社入社 1992年7月 株式会社キュー・テック出向 同社総務部経理課長 2002年4月 バイオニア株式会社国際部経営 管理課長 2010年11月 当社入社 経営企画部(現 経営管理部) 長付 2013年6月 経営管理部長 2017年7月 執行役員 管理本部長代理 2021年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	9
監査役	岡本 忍	1954年6月18日生	1977年4月 東京国税局入局 1998年7月 国税庁課税部所得税課課長補佐 2009年7月 東京国税局総務部人事第1課長 2012年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察 官 2013年6月 名古屋国税局総務部長 2014年7月 熊本国税局長 2015年10月 岡本忍税理士事務所開所 同所代表(現任) 2016年5月 ユナイテッド・スーパーマー ケット・ホールディングス株式 会社社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社理研グリーン社外取締 役 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	村瀬 孝子	1955年1月4日生	1997年4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務 所(現 鳥飼総合法律事務所) 入所 2005年1月 同所パートナー(現任) 2015年6月 株式会社モスフードサービス社 外監査役(現任) ニッコー株式会社社外監査役 (現任) 2020年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計					281

(注) 1. 取締役村田朋博、佐久間陽一郎及び依田稔久は、社外取締役であります。

2. 監査役岡本忍及び村瀬孝子は、社外監査役であります。

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め6名で構成されております。

社外役員の状況

イ. 当社の社外取締役は、当事業年度末現在において3名、有価証券報告書提出日現在において3名であります。

ロ. 当社の社外監査役は、当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名であります。

ハ. 社外取締役は当社株式を所有しております。各社外取締役及び社外監査役の所有株式数は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

二．社外取締役及び社外監査役の兼任状況、重要な兼任先と当社との関係および選任状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	重要な兼任先 (当該兼任先での地位)	重要な兼任先と 当社との関係	選任状況
社外取締役	村田朋博	フロンティア・マネジメン ト株式会社 (執行役員) 伯東株式会社 (社外取締役)	当社は、兼任し ている法人等と の間には特別の 関係はありません。	経営コンサルティングとしての豊 富な経験と幅広い見識を有してお り、客観的、中立的な立場から経 営に対する助言をいただくため、 選任しております。
社外取締役	佐久間陽一郎	新田ゼラチン株式会社 (社外取締役) Nitta Gelatin India Ltd. (社外取締役) リファインホールディング ス株式会社 (アドバイザー) Refine Americas, Inc. (取締役)	当社は、兼任し ている法人等と の間には特別の 関係はありません。	企業の経営者として長年の豊富な 経験と幅広い見識を有しており、 客観的、中立的な立場から経営に 対する助言をいただくため、選任 しております。
社外取締役	依田稔久	-	-	企業の経営者として長年の豊富な 経験と当社事業に精通する半導体 関連事業等の幅広い見識を有して おり、客観的、中立的な立場から 経営に対する助言をいただくた め、選任しております。
社外監査役	岡本忍	岡本忍税理士事務所 (代表) ユナイテッド・スーパー マーケット・ホールディ ング株式会社 (社外監査役)	当社は、兼任し ている法人等と の間には特別の 関係はありません。	税理士の資格を有しており、税務 及び会計に関する相当程度の知見 を有していることから、企業統治 において果たす役割は大きいと判 断し、選任しております。
社外監査役	村瀬孝子	鳥飼総合法律事務所 (パートナー) 株式会社モスフードサービ ス (社外監査役) ニッコー株式会社 (社外監査役)	当社は、兼任し ている法人等と の間には特別の 関係はありません。	弁護士としての豊富な経験と企業 法務に関する相当程度の知見を有 していることから、企業統治にお いて果たす役割は大きいと判断 し、選任しております。

ホ．当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係について、社外監査役は監査役会等において業務監査部の内部監査の結果および会計監査人の会計監査の結果等について常勤監査役より報告を受け、専門的見地からの意見交換を行うことにより連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しており、監査役会は原則として毎月開催しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会議案に対する客観的及び専門的な見地から発言を行うとともに、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査をしております。

なお、常勤監査役 柳澤光一郎は、当社の執行役員及び管理本部長代理並びに経営管理部長を担当するなど企業経営の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 岡本忍は税理士資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤勝市	12回	12回
岡本忍	12回	12回
村瀬孝子	10回	9回
多田郁夫	2回	2回

(注) 1. 社外監査役 村瀬孝子は、2020年6月25日就任以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

2. 社外監査役 多田郁夫は、2020年6月25日退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役会の監査報告、監査役の選任に関する同意、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意、常勤監査役による職務上知り得た情報の共有等となっております。

常勤監査役の活動は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、また会計監査人及び内部監査部門との連携による組織的かつ効率的監査をするよう努めております。

内部監査の状況

内部監査組織として業務監査部を設けており、2名で構成しております。業務監査部は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社グループにおける内部監査を実施しております。

業務監査部、監査役は相互に連携を図るほか、会計監査人、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、適切な業務運営の監査を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1986年4月以降

(注) 当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

岡本健一郎 氏(継続監査年数7年以下)

細野 和寿 氏(継続監査年数7年以下)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役(会)の実務指針」に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額などを検証し総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

現監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有しており、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、適切な監査の実施が期待できると判断したため選定いたしました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役(会)の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関し評価を行っております。

その結果、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,500	2,400	43,500	2,400
連結子会社	-	-	-	-
計	42,500	2,400	43,500	2,400

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務」であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	64,764	12,827	62,325	12,507
計	64,764	12,827	62,325	12,507

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

イ．取締役の報酬等

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、るとともに、経営の透明性を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たし、業績に対する責任と結果に見合う報酬が的確に実行されることを基本方針としております。

(b) 報酬体系

取締役の報酬については、固定報酬(基本報酬)、業績連動報酬(賞与)及び譲渡制限付株式報酬から成り立っております。

a．固定報酬(基本報酬)

1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。

b. 業績連動報酬（賞与）

2007年6月27日開催の第52期定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額に業績連動報酬（賞与）を含めると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

各期の利益水準を勘案のうえ、株主総会で決定された範囲内で下記の方法に基づき支給総額を算定のうえ、各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。

（支給総額算定方法）

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、会社業績の重要な指標と位置付けております純利益見込額及び配当性向としており、業績連動報酬（賞与）の額の決定方法は、同指標に一定の係数を乗じて支給総額を算定しております。

（各取締役の業績に対する貢献度）

各取締役の個別の評価により「取締役報酬に関する規程」に基づき支給額を決定しております。

c. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）

2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）であります。

当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。具体的な配分については、取締役会決議により決定しております。

d. 社外取締役の報酬等

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定額の報酬を設定することとしております。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定及び固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬の配分と支給の審議・決定であり、その内容は「取締役報酬に関する規程」として制度化しております。

当事業年度における当社の取締役報酬の額の決定過程における取締役会の活動及び判断は、取締役報酬の配分及び業績連動報酬（賞与）支給を「取締役報酬に関する規程」と照らし合わせ、審議・決定をしており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 監査役の報酬等

監査役の報酬限度額は、1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,488	115,320	45,000	6,168	6,168	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	-	1
社外取締役	22,800	22,800	-	-	-	4
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬6,168千円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針であります。保有に当たっては、取引関係の維持強化と資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から、取締役会において毎年、個別銘柄ごとに保有の適否を検証しております。

その検証の結果、継続して保有する必要性がないと判断した場合には、株式の売却を進めるなど、縮減に努めております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,943
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,259,338	9,471,217
受取手形及び売掛金	4,438,009	5,120,304
電子記録債権	471,967	296,227
商品及び製品	1,447,299	2,063,548
仕掛品	234,176	236,236
原材料及び貯蔵品	1,897,760	1,894,147
その他	1,223,904	1,579,539
貸倒引当金	18,195	16,045
流動資産合計	18,954,261	20,645,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 2,699,499	3 2,609,061
機械装置及び運搬具(純額)	1,613,276	2,069,244
工具、器具及び備品(純額)	1,507,243	1,693,858
土地	3 3,377,943	3 3,412,785
リース資産(純額)	14,178	36,993
使用権資産(純額)	1,814,957	2,954,360
建設仮勘定	354,992	381,060
有形固定資産合計	1 11,382,091	1 13,157,365
無形固定資産		
ソフトウェア	105,059	101,696
その他	27,272	23,846
無形固定資産合計	132,331	125,543
投資その他の資産		
投資有価証券	2 219,242	2 247,900
繰延税金資産	213,111	235,717
退職給付に係る資産	683,513	712,106
その他	2 309,038	2 339,668
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,424,905	1,535,391
固定資産合計	12,939,328	14,818,300
資産合計	31,893,590	35,463,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,484,585	1,684,659
短期借入金	3 2,423,620	3 2,709,540
1年内返済予定の長期借入金	3 299,930	3 240,000
リース債務	306,732	440,736
未払法人税等	393,549	344,539
賞与引当金	393,567	367,196
その他	1,394,893	1,457,713
流動負債合計	6,696,879	7,244,386
固定負債		
長期借入金	3 250,000	3 10,000
リース債務	1,161,792	2,101,335
役員退職慰労引当金	67,853	45,822
訴訟損失引当金	-	90,860
退職給付に係る負債	33,400	27,451
資産除去債務	20,988	21,470
その他	308,451	266,606
固定負債合計	1,842,486	2,563,547
負債合計	8,539,365	9,807,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,084,103	10,084,103
資本剰余金	1,775,084	1,775,084
利益剰余金	14,360,379	16,139,513
自己株式	2,183,721	2,183,859
株主資本合計	24,035,845	25,814,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,355	8,556
為替換算調整勘定	825,391	394,214
退職給付に係る調整累計額	160,789	86,046
その他の包括利益累計額合計	979,825	471,704
新株予約権	181,487	184,520
非支配株主持分	116,717	127,884
純資産合計	23,354,225	25,655,542
負債純資産合計	31,893,590	35,463,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	27,008,329	27,673,633
売上原価	2,317,648,690	2,318,481,911
売上総利益	9,359,639	9,191,721
販売費及び一般管理費	1,26,295,065	1,25,999,460
営業利益	3,064,573	3,192,260
営業外収益		
受取利息	11,681	12,033
受取配当金	17,967	4,529
為替差益	-	6,062
持分法による投資利益	-	12,935
スクラップ売却益	16,684	18,239
助成金収入	2,581	22,992
受取保険金	49,548	1,789
その他	30,722	23,286
営業外収益合計	129,185	101,869
営業外費用		
支払利息	70,423	73,757
為替差損	3,615	-
持分法による投資損失	2,209	-
工場移転費用	-	47,078
その他	37,494	29,769
営業外費用合計	113,743	150,606
経常利益	3,080,015	3,143,523
特別利益		
固定資産売却益	42,959	41,958
投資有価証券売却益	124,183	-
特別利益合計	127,142	1,958
特別損失		
災害による損失	19,918	-
訴訟損失引当金繰入額	-	86,590
特別損失合計	19,918	86,590
税金等調整前当期純利益	3,187,239	3,058,892
法人税、住民税及び事業税	633,158	511,831
法人税等調整額	102,730	48,971
法人税等合計	530,428	462,860
当期純利益	2,656,811	2,596,032
非支配株主に帰属する当期純利益	3,189	3,306
親会社株主に帰属する当期純利益	2,653,621	2,592,726

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,656,811	2,596,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,306	2,200
為替換算調整勘定	264,851	436,549
退職給付に係る調整額	6,240	74,743
持分法適用会社に対する持分相当額	986	2,489
その他の包括利益合計	375,411	515,982
包括利益	2,281,399	3,112,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,275,850	3,100,847
非支配株主に係る包括利益	5,549	11,167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,084,103	1,793,091	12,403,936	1,627,435	22,653,695
当期変動額					
剰余金の配当			697,178		697,178
親会社株主に帰属する当期純利益			2,653,621		2,653,621
自己株式の取得				599,976	599,976
自己株式の処分		18,006		43,690	25,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,006	1,956,443	556,286	1,382,150
当期末残高	10,084,103	1,775,084	14,360,379	2,183,721	24,035,845

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	111,662	559,166	154,549	602,054	116,977	119,495	22,288,113
当期変動額							
剰余金の配当							697,178
親会社株主に帰属する当期純利益							2,653,621
自己株式の取得							599,976
自己株式の処分							25,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,306	266,224	6,240	377,771	64,509	2,777	316,038
当期変動額合計	105,306	266,224	6,240	377,771	64,509	2,777	1,066,111
当期末残高	6,355	825,391	160,789	979,825	181,487	116,717	23,354,225

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,084,103	1,775,084	14,360,379	2,183,721	24,035,845
当期変動額					
剰余金の配当			813,592		813,592
親会社株主に帰属する当期純利益			2,592,726		2,592,726
自己株式の取得				138	138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,779,133	138	1,778,995
当期末残高	10,084,103	1,775,084	16,139,513	2,183,859	25,814,841

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,355	825,391	160,789	979,825	181,487	116,717	23,354,225
当期変動額							
剰余金の配当							813,592
親会社株主に帰属する当期純利益							2,592,726
自己株式の取得							138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,200	431,177	74,743	508,121	3,033	11,167	522,322
当期変動額合計	2,200	431,177	74,743	508,121	3,033	11,167	2,301,317
当期末残高	8,556	394,214	86,046	471,704	184,520	127,884	25,655,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,187,239	3,058,892
減価償却費	2,058,711	2,253,185
受取利息及び受取配当金	29,648	16,563
支払利息	70,423	73,757
為替差損益(は益)	56,503	63,808
持分法による投資損益(は益)	2,209	12,935
固定資産売却損益(は益)	2,959	1,958
投資有価証券売却損益(は益)	124,183	-
売上債権の増減額(は増加)	544,464	296,547
たな卸資産の増減額(は増加)	1,805	473,151
仕入債務の増減額(は減少)	231,679	131,237
未払金の増減額(は減少)	146,122	58,408
賞与引当金の増減額(は減少)	99,017	31,384
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	58,782	28,592
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	571	11,823
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32,622	22,031
その他	23,102	157,500
小計	5,267,535	4,342,368
利息及び配当金の受取額	28,392	16,009
利息の支払額	70,701	73,758
法人税等の支払額	542,273	560,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,682,953	3,724,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	21,386
有形固定資産の取得による支出	1,731,276	2,277,496
有形固定資産の売却による収入	6,912	481
投資有価証券の売却による収入	252,279	-
貸付けによる支出	-	26,075
保険積立金の積立による支出	5,089	3,544
その他	18,494	24,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,495,667	2,352,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	65,522	248,760
長期借入金の返済による支出	368,364	299,930
社債の償還による支出	22,500	-
リース債務の返済による支出	351,856	495,179
自己株式の取得による支出	599,976	138
配当金の支払額	695,463	812,324
非支配株主への配当金の支払額	8,327	-
ストックオプションの行使による収入	25,368	-
その他	123	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,086,519	1,358,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	160,287	176,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	940,478	189,314
現金及び現金同等物の期首残高	8,318,859	9,259,338
現金及び現金同等物の期末残高	9,259,338	9,448,653

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

光伸光学工業(株)

ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.

ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH

プライコンマイクロエレクトロニクスINC.

亞洲山一電機工業(株)

山一電機(香港)有限公司

山一電子(上海)有限公司

テストソリューションサービセスINC.

ピーエムアイホールディングINC.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.

ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.

ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

プローブリーダーCo.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山一電子(上海)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

主に定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

一部の連結子会社は、係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼし、売上高の減少等の影響が発生いたしました。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、さらにはそれによる当社グループの業績への影響を見通すことは困難であります。

そのため、当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報や足元の販売状況等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

(訴訟損失引当金)

当社の連結子会社であるヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHは、販売した製品の修理費用に関する訴訟を2016年7月にHanwha Q CELLS GmbH(ドイツ)より提起され、2020年8月にドイツ連邦共和国ミュンヘン地方裁判所より判決が出されております。当社はこの判決を不服とし2020年12月にミュンヘン高等地方裁判所に控訴申請をしておりますが、今後訴訟の解決までに発生する可能性のある関連費用として、連結損益計算書の特別損失に訴訟損失引当金繰入額86,590千円、連結貸借対照表の固定負債に訴訟損失引当金として90,860千円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	33,761,994千円	34,573,178千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	171,470千円	186,956千円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,161	1,260

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,295,644千円	1,264,122千円
土地	2,465,898	2,465,898
計	3,761,543	3,730,020

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,616,680千円	1,780,000千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	183,320	20,000
計	1,800,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	2,298,102千円	2,348,963千円
賞与	224,979	256,680
賞与引当金繰入額	182,585	135,209
福利厚生費	518,815	548,516
退職給付費用	92,389	109,929
役員賞与	50,000	45,000
運賃諸掛	261,558	334,066
旅費及び交通費	141,284	37,383
減価償却費	255,838	330,435
賃借料	250,443	217,371
支払手数料	459,725	297,528

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	863,139千円	835,247千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	808千円	35,943千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,959千円	1,912千円
工具、器具及び備品	-	46
計	2,959	1,958

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,192千円	3,171千円
組替調整額	124,183	-
税効果調整前	129,375	3,171
税効果額	24,069	970
その他有価証券評価差額金	105,306	2,200
為替換算調整勘定：		
当期発生額	264,851	436,549
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50,359	47,562
組替調整額	34,648	60,136
税効果調整前	15,710	107,699
税効果額	9,470	32,955
退職給付に係る調整額	6,240	74,743
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	986	2,489
その他の包括利益合計	375,411	515,982

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,329,775	-	-	23,329,775
合計	23,329,775	-	-	23,329,775
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,371,827	584,822	37,200	1,919,449
合計	1,371,827	584,822	37,200	1,919,449

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加584,822株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加584,800株、単元未満株式の買取りによる増加22株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	181,487
	合計	-	-	-	-	-	181,487

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	483,074	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	214,103	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	599,489	利益剰余金	28.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,329,775	-	-	23,329,775
合計	23,329,775	-	-	23,329,775
自己株式				
普通株式（注）	1,919,449	91	-	1,919,540
合計	1,919,449	91	-	1,919,540

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	184,520
	合計	-	-	-	-	-	184,520

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	599,489	28.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	214,103	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	578,076	利益剰余金	27.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	9,259,338千円	9,471,217千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	22,563
現金及び現金同等物	9,259,338	9,448,653

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	64,415	61,253
1年超	6,565	121,618
合計	70,980	182,872

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理について、為替予約取引については経理部が実行時のポジション管理、実行後のポジション管理及びリスク量の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,259,338	9,259,338	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,438,009		
貸倒引当金（*1）	18,147		
	4,419,861	4,419,861	-
(3) 電子記録債権	471,967		
貸倒引当金（*2）	47		
	471,919	471,919	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
資産計	14,151,120	14,151,120	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,484,585	1,484,585	-
(2) 短期借入金	2,423,620	2,423,620	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	299,930	299,796	133
(4) リース債務（流動負債）	306,732	306,732	-
(5) 長期借入金	250,000	249,833	166
(6) リース債務（固定負債）	1,161,792	1,161,792	-
負債計	5,926,660	5,926,360	300

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,471,217	9,471,217	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	5,120,304 16,015		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（*2）	5,104,288 296,227 29	5,104,288	-
(4) 投資有価証券	296,198 -	296,198 -	- -
資産計	14,871,704	14,871,704	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,684,659	1,684,659	-
(2) 短期借入金	2,709,540	2,709,540	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	240,000	239,847	152
(4) リース債務（流動負債）	440,736	440,736	-
(5) 長期借入金	10,000	10,001	1
(6) リース債務（固定負債）	2,101,335	2,098,629	2,706
負債計	7,186,272	7,183,415	2,857

（*1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2） 電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）1年内返済予定の長期借入金、（4）リース債務（流動負債）、（5）長期借入金、（6）リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	171,470	186,956
非上場株式	47,772	50,943
非上場債券	-	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,259,338	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,438,009	-	-	-
電子記録債権	471,967	-	-	-
合計	14,169,315	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,471,217	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,120,304	-	-	-
電子記録債権	296,227	-	-	-
合計	14,887,749	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,423,620	-	-	-	-	-
長期借入金	299,930	240,000	10,000	-	-	-
リース債務	306,732	283,943	148,826	86,646	73,792	568,583
合計	3,030,282	523,943	158,826	86,646	73,792	568,583

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,709,540	-	-	-	-	-
長期借入金	240,000	10,000	-	-	-	-
リース債務	440,736	265,394	185,163	145,044	114,353	1,391,380
合計	3,390,276	275,394	185,163	145,044	114,353	1,391,380

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場債券(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 47,772千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,943千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	252,279	124,183	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	252,279	124,183	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社の加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金は、2018年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受け、解散いたしました。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が加入していた日本電子回路厚生年金基金は、2017年3月31日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散認可を受けており、2017年4月1日に設立された複数事業主制度の確定給付制度である電子回路企業年金基金へ移行しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付年金制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度4,080千円、当連結会計年度3,840千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	4,047,069千円	4,038,895千円
年金財政計算上数理債務の額	4,002,287	4,056,168
差引額	44,782	17,273

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.41% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.36% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 367,027千円、当連結会計年度 301,726千円)及び剰余金(前連結会計年度411,809千円、当連結会計年度284,453千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,110,743千円	2,217,075千円
勤務費用	155,680	171,752
利息費用	34,351	32,752
数理計算上の差異の発生額	21,315	9,367
退職給付の支払額	109,868	135,435
その他	4,852	25,792
退職給付債務の期末残高	2,217,075	2,321,305

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、これによる退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,819,828千円	2,867,188千円
期待運用収益	61,477	46,287
数理計算上の差異の発生額	29,043	56,929
事業主からの拠出額	119,653	137,097
退職給付の支払額	109,868	126,435
その他	5,141	24,892
年金資産の期末残高	2,867,188	3,005,960

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,125,246千円	2,236,445千円
年金資産	2,867,188	3,005,960
	741,942	769,515
非積立型制度の退職給付債務	91,828	84,860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650,113	684,654
退職給付に係る負債	33,400	27,451
退職給付に係る資産	683,513	712,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650,113	684,654

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	155,680千円	171,752千円
利息費用	34,351	32,752
期待運用収益	61,477	46,287
数理計算上の差異の費用処理額	11,090	60,136
過去勤務費用の費用処理額	23,558	-
確定給付制度に係る退職給付費用	163,203	218,355

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	23,558千円	- 千円
数理計算上の差異	39,268	107,699
合計	15,710	107,699

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	231,685千円	123,986千円
合計	231,685	123,986

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	8.2%	7.9%
株式	6.5	8.8
現金及び預金	0.1	0.7
一般勘定	78.6	75.8
その他	6.6	6.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.84～5.29%	0.84～5.11%
長期期待運用収益率	1.74%	1.17%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75,528千円、当連結会計年度71,913千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	34,739	2,156
販売費及び一般管理費	31,256	3,822
新株予約権戻入益	1,296	2,945

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 326名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 188,200株
付与日	2017年7月28日
権利確定条件	(注)2.
対象勤務期間	自 2017年7月28日 至 2020年7月28日
権利行使期間	自 2020年7月29日 至 2023年7月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	179,400
付与	-
失効(注)1.	1,200
権利確定	178,200
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	178,200
権利行使	-
失効(注)2.	2,800
未行使残	175,400

(注)1. 失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、権利確定より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

2. 失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未行使残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

	2017年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,163
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,052

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	114,821千円	121,806千円
前払費用	58,640	41,892
賞与引当金	104,845	88,510
貸倒引当金	234	291
役員退職慰労引当金	46,693	46,653
減損損失	246,234	227,042
税務上の繰越欠損金(注)2	776,016	585,299
その他	196,908	175,904
繰延税金資産小計	1,544,394	1,287,401
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	621,125	304,531
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	384,704	373,334
評価性引当額小計(注)1	1,005,830	677,865
繰延税金資産合計	538,564	609,535
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,802	3,772
退職給付に係る資産	204,486	216,786
在外子会社の留保利益	113,851	150,219
その他	4,313	3,039
繰延税金負債合計	325,452	373,818
繰延税金資産の純額	213,111	235,717

(注)1. 評価性引当額の減少は、主に税務上の繰越欠損金の繰越期限切れによる繰延税金資産の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	139,767	562,324	3,552	681	-	69,689	776,016
評価性引当額	25,266	561,378	3,534	681	-	30,264	621,125
繰延税金資産	114,501	946	17	-	-	39,425	(2)154,890

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	521,422	3,724	-	-	-	60,152	585,299
評価性引当額	278,480	1,604	-	-	-	24,446	304,531
繰延税金資産	242,941	2,119	-	-	-	35,706	(2) 280,767

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税務申告上の社外流出	1.2	0.6
住民税均等割	0.5	0.5
海外子会社の税率差	5.7	7.2
評価性引当額の増減	10.1	10.1
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	15.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社佐倉事業所建物及び当社佐倉事業所 岡山分室建物の解体、撤去、処分等に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	20,516千円	20,988千円
時の経過による調整額	471	482
期末残高	20,988	21,470

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業推進部を置き、各事業推進部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、光関連事業については、中核グループ企業が中心となって取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業推進部及びグループ企業を基礎とした製品別のセグメントを下記の3つの報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	高速伝送用コネクタ、カードコネクタ、インターフェースコネクタ、基板コネクタ、圧接コネクタ、実装用ICソケット、その他各種コネクタ、Y F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）
光関連事業	R G Bフィルタ、UV / I Rカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

有形固定資産及び無形固定資産について、一部のものを除き報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソリュ ション事業	コネクタソ リューション事 業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	11,875,835	13,908,015	1,224,478	27,008,329	-	27,008,329
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	11,875,835	13,908,015	1,224,478	27,008,329	-	27,008,329
セグメント利益	1,514,811	1,527,495	24,712	3,067,019	2,445	3,064,573
セグメント資産	2,671,946	3,310,417	481,910	6,464,274	25,429,316	31,893,590
その他の項目						
減価償却費	1,140,309	857,938	60,463	2,058,711	-	2,058,711
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	828,852	703,844	14,794	1,547,490	550,610	2,098,101

(注) 1. 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産25,665,039千円及び連結調整額 235,723千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,175,702	12,870,241	1,627,689	27,673,633	-	27,673,633
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	13,175,702	12,870,241	1,627,689	27,673,633	-	27,673,633
セグメント利益	2,613,449	548,703	103,866	3,266,018	73,758	3,192,260
セグメント資産	2,814,499	4,012,240	461,258	7,287,997	28,175,478	35,463,476
その他の項目						
減価償却費	1,185,334	1,015,131	52,720	2,253,185	-	2,253,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	977,019	798,464	41,789	1,817,273	1,997,448	3,814,721

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産28,450,763千円及び連結調整額 275,284千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、及び使用権資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
4,459,635	4,553,302	3,210,198	5,111,306	9,673,885	27,008,329

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	ドイツ	その他	合計
6,608,547	2,219,964	1,846,254	707,324	11,382,091

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
4,923,041	6,760,719	2,925,076	3,442,134	9,622,659	27,673,633

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	ドイツ	その他	合計
7,421,642	1,992,739	3,053,748	689,235	13,157,365

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数が1社ありますが、経営戦略上、顧客の名称及び売上高の公表は控えさせていただきます。

なお、当該関連するセグメント名は、テストソリューション事業であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	1,076.86円	1,183.69円
1株当たり当期純利益	123.06円	121.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,653,621	2,592,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,653,621	2,592,726
普通株式の期中平均株式数(株)	21,563,014	21,410,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年6月28日取締役会決議新株予約権 ・新株予約権の数 1,882個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2017年6月28日取締役会決議新株予約権 ・新株予約権の数 1,754個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は2021年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るためであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

取得する期間

2021年6月1日から2021年8月31日まで

取得価額の総額

500,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	2021年7月21日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 25,000株
処分価額	1株につき1,698円
処分総額	42,450,000円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。）5名 25,000株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に対する中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与並びに株主価値の一層の共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。また、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額90万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の金銭報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から3年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、承認されております。

(3) 本制度の概要

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下、「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。

譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役または取締役を兼務しない執行役員を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役または取締役を兼務しない執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記に定める任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,423,620	2,709,540	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299,930	240,000	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	306,732	440,736	2.6	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	250,000	10,000	0.3	2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,161,792	2,101,335	2.1	2022年～2040年
合計	4,442,074	5,501,612	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び期末の残高により算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,000	-	-	-
リース債務	265,394	185,163	145,044	114,353

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,503,205	14,064,028	20,794,093	27,673,633
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	665,809	2,043,839	2,506,065	3,058,892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	471,461	1,629,942	1,944,668	2,592,726
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.02	76.12	90.82	121.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.02	54.10	14.69	30.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,840,661	4,693,639
受取手形	69,654	43,542
電子記録債権	471,967	296,227
売掛金	2,363,306	2,343,108
商品及び製品	303,039	522,635
仕掛品	117,032	128,609
原材料及び貯蔵品	552,801	734,804
前払費用	138,687	150,903
未収入金	2,987,678	2,983,800
関係会社短期貸付金	-	77,880
その他	522,077	728,997
貸倒引当金	515	476
流動資産合計	11,633,390	11,799,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,419,711	1,423,859
減価償却累計額	2,779,845	2,856,182
建物(純額)	1,415,866	1,379,676
構築物	146,692	153,044
減価償却累計額	128,932	131,368
構築物(純額)	17,760	21,675
機械及び装置	4,199,997	4,935,193
減価償却累計額	3,175,741	3,459,499
機械及び装置(純額)	1,024,256	1,475,693
車両運搬具	191	191
減価償却累計額	191	191
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	21,117,183	20,960,511
減価償却累計額	19,988,292	19,657,182
工具、器具及び備品(純額)	1,128,891	1,303,329
土地	1,316,952	1,316,952
リース資産	158,733	194,340
減価償却累計額	144,554	157,346
リース資産(純額)	14,178	36,993
建設仮勘定	265,889	333,073
有形固定資産合計	7,033,794	7,717,396
無形固定資産		
ソフトウェア	54,204	48,642
その他	5,982	3,328
無形固定資産合計	60,186	51,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	47,772	60,943
関係会社株式	2,293,193	2,293,193
出資金	20	20
関係会社出資金	608,990	608,990
関係会社長期貸付金	-	181,720
破産更生債権等	0	0
前払年金費用	899,941	832,438
繰延税金資産	68,216	157,065
敷金及び保証金	42,446	40,109
その他	20,313	16,631
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,980,893	4,191,112
固定資産合計	11,074,875	11,960,480
資産合計	22,708,266	23,760,152
負債の部		
流動負債		
支払手形	47,454	35,116
買掛金	2,890,112	2,173,462
短期借入金	1,212,620	1,240,540
1年内返済予定の長期借入金	1,279,930	1,220,000
リース債務	10,649	14,612
未払金	2,599,779	2,486,207
未払費用	164,862	154,075
未払法人税等	231,322	85,942
預り金	43,510	40,579
設備関係支払手形	-	36,685
賞与引当金	306,607	234,314
その他	4,534	13,576
流動負債合計	4,702,382	4,904,110
固定負債		
長期借入金	1,220,000	-
リース債務	10,519	31,063
資産除去債務	20,988	21,470
固定負債合計	251,507	52,534
負債合計	4,953,890	4,956,645

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,084,103	10,084,103
資本剰余金		
資本準備金	1,623,633	1,623,633
その他資本剰余金	151,450	151,450
資本剰余金合計	1,775,084	1,775,084
利益剰余金		
利益準備金	294,728	376,087
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,596,337	8,559,013
利益剰余金合計	7,891,066	8,935,101
自己株式	2,183,721	2,183,859
株主資本合計	17,566,532	18,610,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,355	8,556
評価・換算差額等合計	6,355	8,556
新株予約権	181,487	184,520
純資産合計	17,754,375	18,803,506
負債純資産合計	22,708,266	23,760,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 14,609,078	1 14,543,542
売上原価		
製品期首たな卸高	398,627	303,039
当期製品製造原価	1 10,543,729	1 11,135,554
合計	10,942,357	11,438,594
製品期末たな卸高	303,039	522,635
製品売上原価	10,639,317	10,915,959
売上総利益	3,969,760	3,627,583
販売費及び一般管理費	2 2,463,549	2 2,326,770
営業利益	1,506,211	1,300,812
営業外収益		
受取利息	1 8,950	1 774
受取配当金	1 671,616	1 626,991
受取賃貸料	1 384	1 381
受取ロイヤリティー	1 36,464	1 36,575
為替差益	-	4,520
雑収入	66,646	15,530
営業外収益合計	784,062	684,775
営業外費用		
支払利息	40,177	13,998
為替差損	49,147	-
雑損失	31,140	12,369
営業外費用合計	120,466	26,367
経常利益	2,169,807	1,959,220
特別利益		
固定資産売却益	-	848
投資有価証券売却益	124,183	-
特別利益合計	124,183	848
特別損失		
災害による損失	19,918	-
特別損失合計	19,918	-
税引前当期純利益	2,274,072	1,960,069
法人税、住民税及び事業税	312,602	192,261
法人税等調整額	71,348	89,819
法人税等合計	241,254	102,441
当期純利益	2,032,818	1,857,627

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	169,457	1,793,091	225,010	6,330,415	6,555,426
当期変動額							
利益準備金の積立					69,717	69,717	-
剰余金の配当						697,178	697,178
当期純利益						2,032,818	2,032,818
自己株式の取得							
自己株式の処分			18,006	18,006			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	18,006	18,006	69,717	1,265,922	1,335,640
当期末残高	10,084,103	1,623,633	151,450	1,775,084	294,728	7,596,337	7,891,066

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,627,435	16,805,185	111,662	111,662	116,977	17,033,824
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		697,178				697,178
当期純利益		2,032,818				2,032,818
自己株式の取得	599,976	599,976				599,976
自己株式の処分	43,690	25,683				25,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			105,306	105,306	64,509	40,796
当期変動額合計	556,286	761,347	105,306	105,306	64,509	720,550
当期末残高	2,183,721	17,566,532	6,355	6,355	181,487	17,754,375

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	151,450	1,775,084	294,728	7,596,337	7,891,066
当期変動額							
利益準備金の積立					81,359	81,359	-
剰余金の配当						813,592	813,592
当期純利益						1,857,627	1,857,627
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	81,359	962,675	1,044,035
当期末残高	10,084,103	1,623,633	151,450	1,775,084	376,087	8,559,013	8,935,101

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,183,721	17,566,532	6,355	6,355	181,487	17,754,375
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		813,592				813,592
当期純利益		1,857,627				1,857,627
自己株式の取得	138	138				138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,200	2,200	3,033	5,234
当期変動額合計	138	1,043,897	2,200	2,200	3,033	1,049,131
当期末残高	2,183,859	18,610,429	8,556	8,556	184,520	18,803,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

(3) ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点の操業に影響を及ぼし、売上高の減少等の影響が発生いたしました。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、さらにはそれによる当社の業績への影響を見通すことは困難であります。

そのため、当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報や足元の販売状況等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,295,644千円	1,264,122千円
土地	2,465,898	2,465,898
計	3,761,543	3,730,020

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,616,680千円	1,780,000千円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	183,320	20,000
計	1,800,000	1,800,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,051,978千円	2,639,980千円
未収入金	813,399	848,203
流動負債		
買掛金	438,506	716,804
未払金	193,237	83,151

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	11,358,147千円	11,221,527千円
関係会社からの仕入高	7,328,597	7,266,474
関係会社からの受取利息	7,387	232
関係会社からの受取配当金	664,950	622,462
関係会社からの受取賃貸料	384	381
関係会社からの受取ロイヤリティー	26,528	29,943

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	177,372千円	168,288千円
役員賞与	50,000	45,000
給料	682,329	681,302
賞与	133,840	141,330
賞与引当金繰入額	122,776	95,650
福利厚生費	208,426	209,563
退職給付費用	69,758	89,987
運賃諸掛	130,555	145,857
旅費及び交通費	60,520	15,958
減価償却費	36,525	43,016
賃借料	115,150	113,227
試験研究費	50,714	64,312
支払手数料	82,903	90,874

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,117,252千円、関連会社株式175,941千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,117,252千円、関連会社株式175,941千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	103,665千円	109,161千円
前払費用	58,640	41,892
賞与引当金	93,821	71,700
減損損失	246,234	227,042
関係会社株式	1,659,010	1,659,010
税務上の繰越欠損金	699,857	522,104
その他	123,872	104,066
繰延税金資産小計	2,985,103	2,734,978
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	585,355	279,162
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,051,948	2,038,927
評価性引当額小計	2,637,304	2,318,089
繰延税金資産合計	347,798	416,888
繰延税金負債		
前払年金費用	275,382	254,726
その他有価証券評価差額金	2,802	3,772
その他	1,398	1,323
繰延税金負債合計	279,582	259,822
繰延税金資産の純額	68,216	157,065

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	9.2
評価性引当額の増減	14.1	16.3
住民税均等割	0.7	0.8
外国直接税	0.4	0.3
その他	0.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.6	5.2

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,195,711	40,147	-	4,235,859	2,856,182	76,337	1,379,676
構築物	146,692	6,351	-	153,044	131,368	2,435	21,675
機械及び装置	4,199,997	850,273	115,077	4,935,193	3,459,499	397,701	1,475,693
車両運搬具	191	-	-	191	191	-	0
工具、器具及び備品	21,117,183	1,097,389	1,254,061	20,960,511	19,657,182	922,888	1,303,329
土地	3,166,952	-	-	3,166,952	-	-	3,166,952
リース資産	158,733	35,607	-	194,340	157,346	12,791	36,993
建設仮勘定	265,889	807,523	740,339	333,073	-	-	333,073
有形固定資産計	33,251,353	2,837,292	2,109,479	33,979,166	26,261,770	1,412,155	7,717,396
無形固定資産							
ソフトウェア	1,123,567	15,058	7,549	1,131,075	1,082,432	20,619	48,642
その他	41,834	-	2,643	39,191	35,862	10	3,328
無形固定資産計	1,165,402	15,058	10,193	1,170,267	1,118,295	20,629	51,971

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉事業所	部品生産設備	322,227千円
	佐倉事業所	組立生産設備	226,696千円
	佐倉事業所	自家発電設備	279,970千円
工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	967,721千円
建設仮勘定	佐倉事業所	組立生産設備	248,657千円
	佐倉事業所	部品生産設備	187,745千円
	佐倉事業所	自家発電設備	280,177千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	515	476	-	515	476
賞与引当金	306,607	234,314	306,607	-	234,314

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年10月6日関東財務局長に提出

事業年度（第65期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年8月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>山一電機株式会社（以下、会社）は、主たる事業として半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売等を行っている。</p> <p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載されているとおり、2021年3月期のテストソリューション事業、コネクタソリューション事業の売上高はそれぞれ13,175百万円、12,870百万円であり、全体の売上高の94.1%を占めている。</p> <p>テストソリューション事業の主要な製品は、パーインソケット、テストソケット、半導体テスト関連サービスである。コネクタソリューション事業の主要な製品は、高速伝送用コネクタ、カードコネクタ、インターフェースコネクタ、基板コネクタ、圧接コネクタ、実装用ICソケット、その他各種コネクタ、Y F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）である。製品は国内外の半導体メーカー、通信機器メーカー、自動車/車載機器メーカー、産業機器メーカー及びその他代理店を中心に販売されている。</p> <p>テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業の売上高は、個々の製品の販売価格については売上高の全体と比較して少額ではあるが、販売単価は取引毎に異なっており手作業により入力されるものも含まれている。また、取り扱っている製品の種類や顧客数が多く、取引件数も多い。さらに、売上高は、システムに登録された販売単価に販売数量を乗じて自動で算定され計上されている。</p> <p>売上高は、受注の承認及び販売単価の登録、取引の処理及び取引の記録といった取引フローを経て計上されている。取引フローには、手作業による統制も含まれるため、販売単価や販売数量は、取引件数が多くなるにつれて誤る可能性が高くなる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上され、テストソリューション事業、コネクタソリューション事業の売上高の金額的な重要性に鑑みると利益に与える影響も大きなものとなる可能性がある。</p> <p>以上より、会社の主たる事業であるテストソリューション事業及びコネクタソリューション事業における収益認識について、監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業における収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売取引に関連する受注、出荷、請求、売上高の計上、売上債権の回収にかかる各プロセスについて、ITの統制も含めた内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。当該プロセスには、登録された販売単価及び販売数量にかかる受注情報と出荷又は納品実績との照合、倉庫管理委託会社の管理状況の検証、基幹システム内で販売単価と販売数量を乗じて算出する売上高の自動計算の検証、売上高と入金金額の照合、売上高と入金金額との間に不一致が生じた場合の原因調査が含まれる。 ・売上高の実績について、事業別、相手先別の前年同期数値との増減分析及び予算の達成度合いの把握並びに各事業の責任者に対する質問等の手続を実施し異常性の有無を検討した。 ・売上高が適切に計上されていることを検討するために、テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業の売上高から統計的手法あるいは非統計的手法によりサンプルを抽出した。抽出した売上高のサンプルに対して注文書、検収書、倉庫管理委託会社の出荷データや自社工場の出庫証憑、入金証憑等の関連資料を入手し、その内容を検討した。 ・連結会計年度末後の売上の取消、修正、返品取引等について、取引内容や発生原因の詳細を理解し、その内容を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山一電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山一電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業における収益認識

損益計算書に計上されている、山一電機株式会社の売上高14,543百万円の大部分は、テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業の売上高で構成されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。